

広報

しよわ

2003(平成 15年)

7月号

No. 309

Public Relations SHOWA Town



みんなでゴールを目指せ！ ～リトルキッズサッカーFest～

今年で7回目を迎える『リトルキッズサッカーFest』が西条小学校校庭で行われました。園児がゴールを決めるたびに応援している人たちから大きな歓声が上がっていました。

CONTENTS (おもな内容)

- 放火から私たちの町を守りましょう
- 昭和町地域情報化推進計画策定
- 市町村任意合併協議会を設立します
- 夏休みの情報について
- 国民年金って何？

青空と緑と産業のまち

放火の魔の手から私たちの町を守りましょう

放火されにくい地域環境をつくりましょう

『放火』及び『放火の疑い』による火災は、昭和60年以降連続して全国の出火原因のトップを占めています。

昭和町、竜王町、田富町、玉穂町及び甲府市でも4月上旬から連続して40件以上の原因不明の火災が連続して発生しています。

放火による火災の要因は、様々であることから、一般の火災とは異なった予防対策が必要です。

次の点に特に注意してください。

◆建物に対する放火予防

建物に放火されたケースを見ると、建物外周部、倉庫・物置、共同住宅等の玄関ホールや階段等の共用部分など、侵入されやすい場所や人気のない暗がりにおける放火が目立ちます。

侵入を防ぐという観点からは、施錠管理をきちんと行う

ことと、照明器具の設置等により暗がりをなくすことが放火火災を防止する上で有効です。

また、建物の周辺に燃えやすいものを放置せずに、きちんと片付けておくようにしましょう。

夜間無人になる工事現場や空き家なども監視性が低く放火されるおそれがあるため、同様の措置を講ずるとともに、敷地内への侵入を防ぐための囲い等の設置、電源の遮断、ガスの供給停止等を行う必要があります。

◆車両に対する放火防止

路上、建物外周部及び屋外駐車場に駐車中の車両の荷台やボディカバーなどに放火されるケースや、施錠がされていない車両の内部に放火されるケースなどもあります。

防止対策としては、不用意に車を放置しないことが重要

ですが、ボディカバーに防災製品のものを使用したり、施錠管理をしつかり行うことも有効です。

◆その他のものに対する放火防止

夜間にゴミ捨て場のゴミや放置された新聞・雑誌等に放火されるケースが多く見られます。夜間にゴミを放置しないなどゴミ収集場所の環境づくりを地域ぐるみで実施し、住民一人ひとりのモラルの高揚を図ることも重要です。

放火は不特定多数の人間の生命、身体および財産に危険をもたらす極めて悪質な犯罪です。

甲府地区消防本部、甲府警察署、南甲府警察署、町消防団及び、町では町内を巡回し、厳重な警戒にあたっています。が、町民の皆さん一人ひとりが『放火されない』・『放火を

させない』環境づくりをすることが大切です。不審な人物等を見かけたら、どんな小さな情報でも結構ですのでお寄せください。

◆問合せ

- 甲府地区消防本部警防課 (☎222-1269 直通)
- 山梨県警察本部 (☎235-2121)
- 甲府警察署 (☎232-0110)
- 南甲府警察署 (☎243-0110)

放火事件情報

受付専用ダイヤル (☎0120-249-110)
役場企画行政課係 (☎275-2111)
内線212

不審者を見つけたら、
すぐ**110番**に通報を！
火災を発見したら、
早く**119番**に通報を！

放火火災予防診断表

～自分の家は自分で守りましょう～

診断事項	チェック
1 家の周りや外階段の下に紙類等の可燃物を放置していませんか？	
2 ゴミ収集の前日にごみを出していませんか？	
3 共同住宅等の共有部分を物置代わりにしていませんか？	
4 自転車やオートバイのかごに物を置いたままにしていませんか？	
5 自転車やオートバイのボディカバーは防災品を使用していますか？	
6 玄関、物置、車庫の施錠はされていますか？	
7 郵便受けに新聞やチラシ等がたまっていますか？	
8 消火器は使いやすい場所にありますか？	
9 門灯、玄関灯の照明状況は良好ですか？	
10 家族で放火防止の話し合いをしていますか。	



町内不審火発生箇所

(6月18日現在)

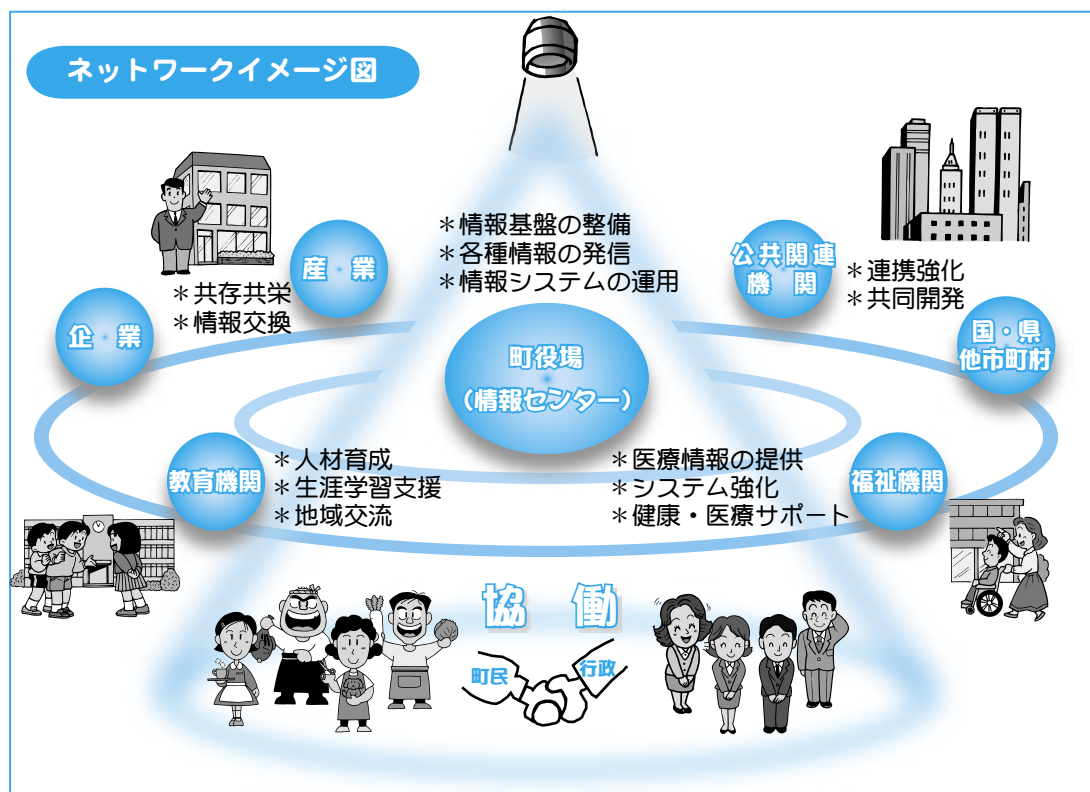


番号	月 日	時 間	内 容	場 所
①	4月19日(土)	午後11時25分頃	家具店敷地内広告用のぼり旗焼損	河西地内
②	4月23日(水)	午後11時頃	常永保育園西側畑のワラ束焼損	河西地内
③	4月23日(水)	午後11時30分頃	農業用倉庫の外壁・使用済ビニール焼損	河東中島地内
④	4月23日(水)	午後11時35分頃	物置内のワラ束焼損	築地新居地内
⑤	5月7日(水)	午前0時30分頃	山伏川右岸畑のワラ束焼損	河東中島地内
⑥	5月22日(木)	午前5時10分頃	薬店のビニール製カーテン焼損	西条一区地内
⑦	5月24日(土)	午前1時10分頃	住宅の壁及び物置等焼損	西条二区地内
⑧	5月24日(土)	午前1時20分頃	民家庭先に火をつけた新聞紙投棄	西条二区地内
⑨	5月24日(土)	午後11時30分頃	貸し店舗裏に立てかけてあったよしず焼損	築地新居地内
⑩	5月25日(日)	午後9時15分頃	西条小バスケットゴールに巻かれた人工芝焼損 (火をつけた小中学生は竜王町で補導)	西条一区地内
⑪	6月1日(日)	午前8時頃	若宮神社境内で新聞紙の燃えた跡を発見	西条一区地内
⑫	6月3日(火)	午前0時頃	看板店敷地内ダンボール焼損	河東中島地内
⑬	6月4日(水)	午後10時30分頃	住宅の外においてあった新聞紙の束焼損	河西地内
⑭		午後11時40分頃	住宅の玄関で紙類を燃やしアルミサッシ戸焼損	河東中島地内
⑮	6月9日(月)	午後3時10分頃	農業用倉庫軒下のワラ束焼損	築地新居地内

* 4月7日(月)から6月18日(水)の間、上記以外に甲府市・竜王町・田富町・玉穂町で車や車庫、倉庫などを焼く放火とみられる不審火が発生しています。また、5月22日(木)に甲府市富士見町で酒屋を全焼した火災では、死者1名を出しています。

私たちの町の地域情報化

昭和町地域情報化推進計画策定



『地域情報化』って何だぞう？

『情報化』というと、パソコンを使える、インターネットを利用している、携帯電話を持っている等が思い浮かぶのではないのでしょうか。

『情報化』という場合、多くは「情報」を電子符号化し、パソコンなどの電子情報通信機器で利用できるようにしたり、生活でパソコンを活用していることなどを指していますが、その意味は幅広く様々です。

昭和町では、地域の情報化推進にあたり、『地域情報化』とは、「地域に情報通信基盤を整備し、町民の皆さんと行政が協働して最先端の情報通信技術を活用した住みよい社会を築いていこう」と考えます。

地域情報化推進計画について

町では、平成13年度から、地域情報通信基盤の整備を進め、町内公共施設（役場・学校・

各地区公会堂）を光ファイバーケーブルで結ぶ工事を行っています。

情報通信基盤は、最先端の情報通信技術を活用した電子自治体のサービスを、住民の皆さんに提供する基盤となり、様々な新しい暮らし方を実現する可能性を持っています。

地域情報化には、情報通信基盤を整備するだけでなく、いかに利用するかが重要になります。その利用にあたっては、町民の皆さんの意見・要望を取り入れ、ともに推進していく必要があります。

こうした中、町民の皆さんや地域の学校・企業の地域情報化に対する要望にどのように対応していくのか、またその要望に対応していくための電子自治体をいかに実現していくのかについて、町としての基本的な考え方や方針として、『昭和町地域情報化推進計画』を策定しました。

地域情報化推進計画策定までの経過

◆地域情報化推進計画策定懇話会
計画策定のため、平成14年6月号の広報で懇話会委員の公募を行いました。

また、幅広い層の専門的な意見を反映するため、地域住民・学校・産業団体等から、懇話会委員の推薦を募りました。

◆懇話会の構成

会長 豊木 博泰
委員 (山梨大学工学部教授)
地域住民、学校教育、商工会、町職員など (計24人)

◆懇話会の開催

平成14年8月28日から本年3月24日まで計7回開催し、住民アンケート調査、学校関係者及び地域産業団体へのヒアリング調査による要望の把握とその分析、情報化の理念と方向性など、計画策定への検討を重ねてきました。

◆要望の把握

今回、計画策定にあたり、情報化に対する現状と要望を把握するために、無作為抽出した20歳以上の町民1,000人を対象に「昭和町地域情報化推進に関する住民アンケート調査」を実施しました。

アンケートの結果、4人に3人が地域情報化、行政の情報化に対する町民の要望と期待が高いことが窺われました。特に、医療、福祉、生涯学習、

防災、選挙といった分野に対して高い要望がありました。

一方、地域情報化を不要とする意見や、地域情報化に対する不安の声も寄せられました。特に、個人情報保護を保護すること、情報通信機器を利用できない人に配慮すること等の意見が多くありました。

地域情報化の推進にあたっては、個人情報保護や地域情報化への姿勢を明確に伝え、町民の不安を解消しながら、町民の要望と期待に応える質の高いサービスを提供することが求められています。

◆計画策定の報告

3月24日、豊木会長から佐野町長に昭和町の情報化を進めるための指針となる『昭和町地域情報化推進計画報告書』の提出がありました。



地域情報化推進計画は こんな計画です

◆地域情報化の基本理念

新しい多様な社会を拓く地域情報化を、お互いに顔を見合わせた人と人とのふれあいという基本の上に立ち、行政だけでなく、地域住民の皆さんと協働して実現するため、『e-関係、対話が始まる、e-まち「しょうわ」』を基本理念として、地域情報化を進めます。

◆地域情報化の方向性

地域情報化推進計画は、これからの昭和町の情報化推進における基本計画です。

具体的な施策は、これから策定する実施計画によって決まることとなりますが、情報化推進計画では、次のような情報化の方向性を提示します。

◎推進体制の構築

地域住民、各種団体、町職員などからなる機関を設け、協働して情報化の推進を目指します。

また、役場内の情報化推進体制の強化を図り、地域情報化と電子自治体の積極的な推進を行う基盤を確立します。

◎電子自治体の構築

現行の窓口業務を電子処理化し、様々な手続きをインターネット上のホームページから行えるようにし、いつでも、どこからでも届出・申請等を行えるようにします。

また、電子自治体化による業務の効率化により、なお一層充実した窓口サービスを提供します。

◎セキュリティ(安全性)の確保

地域情報化による行政サービスを安心して、安全に利用していただくために、安全対策の指針となるセキュリティポリシーを策定します。

セキュリティポリシーでは、電子化された個人情報保護、悪意を持った第三者による不正侵入の防止、役場職員に対するセキュリティ教育等に取り組みます。

◎情報通信基盤の整備

大容量・高速な情報通信を可能とするため、13年度から行っている地域情報通信基盤の整備を引き続き行います。

情報通信基盤の整備では、

各地区公会堂・公民館にパソコンを設置し、区民が使える環境を整えます。

また、町内各戸で高速な情報通信サービスを受けられるよう、民間の通信事業者に対し、サービスの提供を働きかけます。

◎人材育成

多くの町民が地域情報化の利便を享受できるように、パソコン講習を開催し、町民の情報活用能力の向上を図ります。

また、地域のボランティアや学生、各種団体などと連携協力し、町民がパソコン操作で困ったとき相談にのる支援体制を整えていきます。

◎地域社会の活性化

地区公会堂(公民館)を地域情報化の拠点とし、公会堂から地区のホームページを公開できるようにします。

また、地区公会堂及び地区のホームページを中心に、地域住民の自発的な情報発信・情報交流を支援します。

◎その他

防災・医療情報の提供、

教育への情報通信技術の活用、産業間情報交流の促進等、様々な施策を展開していきます。

情報化推進スケジュール

情報化推進計画は、5か年計画とし、平成20年3月までを計画期間とします。

地域情報化推進実施計画(仮称)の策定

地域情報化の理念と構想を実現するため、今年度、地域情報化推進実施計画(仮称)を策定し、地域情報化施策を順次展開していきます。

問合せ

役場企画行政課

情報化推進係

☎275-2111内線214

『地域情報化推進計画 ダイジェスト版』

ただいま、地域情報化推進計画の冊子とそのダイジェスト版を作成しています。

次号、広報しょうわ8月号とともに、ダイジェスト版を配布いたしますので、ご覧ください。

8月1日 任意合併協議会設立

玉穂町・田富町とともに、合併協議をスタート！

6月2日（月）、昭和町・玉穂町・田富町の町長他特別職等の職員による『三町行政課題研究会幹事会』を開催し、合併協議会設立についての話し合いを行いました。会長や事務所の場所、協議会設立に向けての基盤となる項目を検討し、この席で確認をいたしました。

合併協議会会長 昭和町長
 協議会設立日 平成15年8月1日
 協議会事務所 昭和町役場内



▲幹事会であいさつをする
佐野町長

下の表のとおり任意協議会での協議内容などは定めはありませんが、みなさんに合併の是非を判断していただくために、「新市の将来構想」や「今まで行ってきた行政サービスがどのようになるか」など、法定協議会と同程度の内容を協議します。また協議会委員も、行政と住民が一体となった合併協議会を進めるために、行政代表、議会代表はもちろん、住民代表として福祉・教育・農業・女性など多くの分野からの委員を選出します。

任意協議会と法定協議会の違い（主なもの）

項目	任意協議会	法定協議会
設置方法	町議会の議決は不要です。	町議会で可決されて初めて設置できます。
協議内容	定めはありません。	新市建設の基本方針・財政計画など。
協議会委員	定めはありません。	議会の議員もしくは長その他の職員、または学識を有するものの中から選任されます。
国県支援策 【合併協議会設置に対する支援】	県『市町村合併推進事業補助金』 * 合併協議会への活動支援 1 協議会あたり、限度 300 万円	県補助金の他に、 * 国『合併協議会運営経費等に対する合併準備補助金』 1 市町村あたり、500 万円 (3町の場合、500万円×3町 = 1,500万円)
合併の是非	法定協議会に移行しない限り合併はできません。（合併特例法によらず市になるためには、5万人の人口が必要です。）	各町の議会で可決されて合併が是と決まる。

* 昭和町では、合併協議会設立後も協議内容を公開し、昭和町の未来をみなさんと一緒に考えてまいります。

合併に関する問合せ先 役場総務課 政策推進係 (☎ 275-2111 内線 206)

金婚祝制度の ご利用を

金婚祝金制度は、お二人の長寿をお祝いするとともに、長年にわたり社会に貢献されていることに感謝し、その労をねぎらうことを目的に結婚50年を迎えたご夫婦に町から祝金（6万円）を贈る制度です。

対象となられるご夫婦は役場福祉介護課長寿社会係（☎275-2111 内線248・249）までご連絡ください。



◆対象者は、町内在住者で戸籍記載事項に基づき結婚50年を迎えたご夫婦です。なお、『金婚記念日』以前引き続き10年以上の住民登録者、または外国人登録者であることが要件となります。

私立幼稚園就園奨励費

3歳・4歳・5歳児が対象です

平成15年度の町民税の額 (園児のいる世帯)		保育料が 減免される額
町民税が非課税の場合		80,000円
町民税所得割が非課税の場合		40,000円
町民税 所得割 課税が	8,800円以下の場合	24,000円
	53,000円以下の場合	16,000円
	102,000円以下の場合	10,000円
1世帯で2人以上同時就園世帯加算金		10,000円

町の私立幼稚園就園奨励費制度は、私立幼稚園に在園する園児（3歳・4歳・5歳）の保育料が一定の条件を満たす場合に減免される制度（左表）です。なお、各幼稚園をおしとして申請書を配布していますが、まだお手元に届いていない場合は、7月11日（金）までに町教育委員会学校教育課（☎275-3737）へお問合せください。



平成15年度県下市町村職員統一試験のお知らせ

平成16年度町職員採用にあたり、採用試験を県下市町村職員統一試験の要領に基づき実施します。（採用は事務職員若干名）

職種	受付期間	試験日・会場	受験資格
事務職Ⅰ	7月22日(火)～8月5日(火) 午前9時～午後5時 (土・日曜日は除きます。)	第1次試験 9月7日(日) 山梨学院大学 新12号館 16号館 (甲府市酒折2-4-5)	・大学を卒業した者、卒業見込の者及び同程度の学力を有する者 ・昭和50年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた者

【試験方法・内容】

◆第一次試験（事務職Ⅰ）

- * 教養試験〔択一式120分〕…公務員として必要な一般知識・技能について、大学卒業程度で試験を行う。
- * 事務適性検査〔10分〕…職員としての適応性を、正確さ・迅速さ等の作業能力方面から検査を行う。

◆第二次試験

- * 論述試験〔記述式〕 * 口述試験 * 一般性格診断検査

◆申込み・問合せ

役場総務課（☎275-2111 内線205・206）まで

～押原中学校より有価物回収のお知らせご協力ください～

◎生徒会主催、地区PTA共催というかたちで実施します。

◆日時

8月17日(日) 午前7時～ 小雨決行【雨天時は8月24日(日)】

◆回収品

- ①びん類 (ビールびん大のみ～ケース付だとありがたいです。)
- ②缶類 (アルミ缶のみ)
- ③新聞 (新聞→チラシ・広告をぬく)
- ④雑誌 (チラシ・広告は雑誌といっしょに束ねる)
- ⑤ダンボール (新聞・雑誌・チラシ・広告といっしょにしない)

※恐れ入りますが、

- ・地区生徒会のない清水新居区は回収しません。
- ・上記の品だけに限っていただけると幸いです。

◆問合せ

押原中学校 (☎ 275-2040) 教頭か桐原までお願いします。



ビールびんはケースがあればケースごと出してください。

町民のみなさまのご協力をお願いいたします。

夏休みの児童館は楽しさいっぱい!!

☆じどうかんチャレラン大会☆

日時 7月25日(金)
午後1時～3時30分
場所 町総合会館軽運動室

☆劇☆

日時 7月30日(水)
午前10時～11時30分
作品 劇団
口ハの音楽座
場所 町総合会館軽運動室



☆問合せ☆ 押原児童館 (☎ 275-6462)
西条児童館 (☎ 275-9616)
常永児童館 (☎ 275-0358)

『ファミリーキャンプ』のお知らせ ～愛宕山こどもの国～

愛宕山こどもの国で、キャンプ生活を体験してみませんか。夜の自然探検、クラフト製作など、夏のすばらしい自然を思う存分満喫してください。

月日 7月26日(土)・27日(日) 1泊2日
場所 県立愛宕山こどもの国(キャンプ場)
内容 自然探検、クラフト体験(竹細工、クルミ工作)
対象 家族
参加費 おとな1,100円 子ども900円
*夕、朝食の食材は参加者が用意してください。
*2日目の昼食は主催者が用意します。(そうめん)
定員 20家族80人
申込み 電話で申込み(6月26日から受付を開始しています。)
問合せ 県立愛宕山こどもの国
(☎ 253-5933 FAX253-5974)

平成16年昭和町成人式の 実行委員を募集します

平成16年の成人式については、3連休の中日の1月11日(日)を予定しておりますが、今年は新成人の方の中から実行委員を募集し、成人式の進め方等について検討していただきたいと思っております。つきましては、次のとおり募集いたしますので、こぞって応募してください。

- 応募資格 ①平成16年の新成人の方
(昭和58年4月2日から昭和59年4月1日まで生まれた方)
②式典や文集の内容でアイデアがある方、やる気がある方
③当日まで数回集まっていたかくので参加できる方

募集人数 5～10人程度

募集締切 7月31日(木)

申込み 町教育委員会生涯学習課 (☎ 275-3737)

*なお、応募が少ない場合は町教育委員会の企画で開催いたしますのでご承知おきください。

県立富士湧水の里水族館イベント情報

◆『水族館写生大会』

水族館の魚や周囲の自然を描きながら、その生態や自然を観察してみませんか。

*期間 8月1日(金)～31日(日)
午前9時30分～午後5時

*場所 県立富士湧水の里水族館(忍野村)

*内容 水族館の魚や周囲の風景のスケッチ

*参加費 入館料のみ(大人400円、小中学生200円)

◆『サマースクール』参加者募集

水中にすむ昆虫を観察することにより、川の水質や環境を知る方法を学びます。

*開催日 8月4日(月)・11日(月)・18日(月)
午前10時～午後3時

*場所 県立富士湧水の里水族館(忍野村)

*内容 水生昆虫の採集・観察など

*対象 中学生以上

*参加費 入館料のみ(大人400円、小中学生200円)

*申込み 電話で申込み(7月1日(火)～31日(木))

◆申込み・問合せ

*県立富士湧水の里水族館
(☎ 0555-20-5135 FAX0555-20-5140)

リゾート昭和申込みを ご利用ください



八ヶ岳の麓に広がる清里高原の静かな環境の中に建つ白い建物は、みんなの明日の健康と鋭気を養うための高原の別荘です。

研修室や遊具も低料金でご利用いただけます。

※利用の詳しいお問合せは

役場総務課 (☎ 275-2111 内線 208)

宿泊・休憩施設の利用券を 発行しています



～静岡県相良町・御前崎町～

●利用期間 7月1日(火)～8月31日(日)

●助成金額 宿泊1人当たり3,500円(2泊分まで)
休憩1人当たり全額助成(2日分まで)

●問合せ 役場産業課 (☎ 275-2111 内線 244)

※詳しい内容は広報しょうわ6月号をご覧ください。

ふるさと絵画コンクール作品募集

～小・中学生を対象に絵画を募集します～

◆テーマ

「わがまちのふるさと自慢」

- ・自分たちの住んでいる地域の自然、風景
- ・自分たちの住んでいる地域の伝統芸能、祭り、催し
- ・自分たちの住んでいる地域の特産品(ぶどう、桃、サクランボなど)

「ふるさと再発見」

- ・自分たちの住んでいる地域の名所、史跡、旧跡、思い出の場所

◆締切り

- ・9月10日(水)必着

◆応募対象

- ・町内在住の小中学生が対象

◆作品サイズ

- ・B4画用紙(390×270mm)
- ・作品の裏面にタイトル、住所、氏名(必ずフリガナをふる)、性別、学校名、学年を明記
- ・作品は未発表のものに限ります。
- ・応募作品は原則的に返却しません。
- ・作品の著作権、著作権は甲府地区広域行政事務組合に帰属するものとします。

◆各賞

- ・最優秀賞(10点)・優秀賞(12点)・佳作(30点)

◆各賞の発表及び表彰

- ・最優秀賞10点については、カレンダーを作成して関係機関に配布します。
- ・最優秀賞、優秀賞は、本人に通知のうえ表彰式において表彰します。
また、各市町への巡回展示を行います。
- ・応募者全員に記念品をお渡しします。
- ・作品は1人1点とします。

◆応募・問合せ先

甲府地区広域行政事務組合事務局(〒400-0856 甲府市伊勢三丁目8-23 ☎228-7641)



保育士の登録手続きをしましょう！！

現在、保育士として業務を行っている方は、都道府県知事に登録する必要があり、都道府県知事から保育士証が交付されて初めて保育士として名乗ることができることとなります。

保育士として業務を行っていない方については、必ずしも登録をする必要性はなく、登録をしなくても、資格がなくなるわけではありません。ただし、今後保育士として業務を行おうと考えている方は、業務に就く前までに登録しておく必要があります。



【申請の方法等】

◆登録先

- * 指定保育士養成施設卒業者 → 申請時点の住所地の都道府県知事
- * 保育士試験合格者 → 合格地の都道府県知事

◆申請先

登録先は上記のとおりですが、登録申請は、登録事務処理センターに郵送してください。なお、受付は平成15年5月から行っています。

◆申請時の提出書類

- * 保育士登録申請書 * 保育士資格証明書もしくは一部科目合格証明書（全科目分） * 郵便振替払込受付証明書
- ※ また、婚姻等により氏名が保育士資格証明書と異なる方は、上記提出書類のほか、戸籍抄本または戸籍一部事項証明書が必要となります。

◆登録手数料

4,200円（国で定める標準額であり、最終的には都道府県の条例で定められます。）

◆申請の方法

平成15年5月以降に、下記の所で「保育士登録の手引き」を入手し、記入方法に伴い必要書類に記載し提出書類を添えて、申請を行ってください。

◆保育士登録の問合せ先

- * 登録事務処理センター
 - ・ 登録案内専用電話（☎ 0120-041943）
 - ・ 音声案内及びFAX（☎ 03-5485-3133）
 - ・ ホームページ（<http://www.hoikushi.jp>）
- * 役場いきいき健康課児童家庭係（☎ 275-2111 内線 251・252）

善意ありがとうございます



テルモ㈱甲府工場では、釜無工業団地へ工場をつくり設立20周年を迎えたのを記念して地域のために写真のようなストレッチマシンを寄付していただきました。

温水プールの2階トレーニングルームに設置しますので、健康維持のためご利用ください。

国際交流サマーバーベキュー ～昭和町国際交流を進める会～

『昭和町国際交流を進める会』では5月18日(日)、国際サマーバーベキューを行いました。参加した皆さんは多国籍のバーベキューとダンスやゲームで楽しんでいました。

『昭和町国際交流を進める会』では、今後もこのようなイベントを企画していく予定です。町内在住・在勤の外国人の方、国際経験豊富な方、海外の文化や外国人との交流に興味のある方など、大勢の皆さんの参加をお待ちしています。

お問合せは、役場総務課（☎ 275-2111 内線 207）



小池文男さんが行政相談委員に 引き続き委嘱されました

○行政相談員の委嘱について

小池文男さん（紙漣阿原）が、平成15年4月1日付けで、総務大臣より昭和町担当の行政相談委員に引き続き委嘱されました。任期は平成15年4月1日から平成17年3月31日までの2年間です。

小池文男さんは、定例行政相談所を次のとおり開設するとともに、自宅等でも随時、行政相談を受付けますので、お気軽にご相談ください。

- ◆住所 紙漣阿原 2210 (☎ 275-2468)
- ◆定例行政相談 毎月第3水曜日 午後1時～3時
町中央公民館で開設

○行政相談委員及び行政相談制度に関する問合せ先

山梨行政評価事務局行政相談課 ☎ 252-1100
役場企画行政課行政係 ☎ 275-2111 (内線 211)

下水道悪質業者にご注意を！

最近、各家庭を訪問し「下水道の点検に来た」と言って排水施設の点検をし、修理を迫るような手口の業者が町内で報告されています。

中には、まだ下水道の未整備地区にもかかわらず点検を迫ったり、点検中、故意に不良箇所をつくり修理を迫るといった悪質なケースもあるようです。

「役場の紹介で来た」というのが手口のようにですが、役場は業者をあっせんすることも、訪問させることもありません。

このような場合は役場下水道課へ問い合わせる等、身元確認を行ってください。

問合せ 役場下水道課 (☎ 275-2111 内線 236・237)

一年間で最も紫外線の強い季節がやってきました。昔から、車が右ハンドルの国には体の右側に、左ハンドルの国では左側に皮膚癌が多いことなどから、紫外線と皮膚癌の間に関連があるのではないかと考えられていました。最近では、紫外線による皮膚癌は、紫外線によってできるDNAの傷が引き金となり、遺伝子の変異によって生じることが証明され、改めて紫外線の皮膚への影響が注目されることとなりました。紫外線に関連した皮膚癌には様々なものがありますが、比較的数多く認められるものに日光角化症があります。日光により皮膚の浅い所にできるこのガン（表皮内ガン、あるいは前ガン腫瘍）は、顔や手の甲といった日光に当たる部位に赤い班として認められるもので、全国で毎年10万人以上の方にこの病気が見つかっています。日光角化症の病変部の表面は、カサカサしている場合がほとんどですが、時にびらん（皮膚がむけた状態）を伴うこと

もありません。この段階では、手術で切除すれば転移などの心配はありませんが、長く放置していると、その0.1～10%が悪性度の高い有棘細胞ガンになると言われています。屋外で労働する人、日焼けしやすく赤くなるだけで色が黒くならないタイプの人、子どもの頃に水泡ができるほどひどい日焼けを経験した人などは日光角化症が好発しやすいという報告があるので注意が必要です。

紫外線防止に最も有効な手段はサンスクリーン剤です。一般的には、紫外線中のUVB（UVA・皮膚深部まで届く紫外線、UVB・皮膚表面近くに届く紫外線）の防止効果を示すSPF値が30以上あれば十分に皮膚癌を防止できると言われています。しかし最近、同じく紫外線に含まれるUVAもUVB同様に皮膚ガンを誘発するという報告や、UVAがUVBの発ガン作用をさらに増強するといったことが報告されており、皮膚癌を防止するためにはSPF値に加えてUVAの防止効果を示すPA値にも注目したサンスクリーン剤の選択が必要であると思われる。

高齢者社会を迎え、一生に浴びる紫外線の総量が増えます。増えることと、今後さらに皮膚癌の発生率が増加することが予想されます。日頃から自分の皮膚をよく観察し、気になる変化がある時には、気軽に皮膚科を受診してください。

昭和町スポーツ少年団 新入団員募集のお知らせ ～楽しい仲間といっしょにスポーツしよう！～

スポーツ少年団とは、監督や指導者のもと仲間といっしょに楽しくスポーツをする子どもたちの集まりです。昭和町スポーツ少年団では、現在8団体（野球・サッカー・少女バレー・押原ミニバス・空手・剣道・昭和ミニバス・押原ミドルサッカー）、約250人の少年団員が活動しています。

スポーツ大好きな人、なにかスポーツをやってみたいと思っている人、運動が苦手な人、友だちをたくさん作りたい人など、だれでも入ることができます。各団体の活動を見学希望の方はお気軽にお出かけください。

お問合せは、
町教育委員会生涯学習課
生涯スポーツ係 (☎ 275-3737) まで。



▲ヴァンフォーレ甲府の選手による『ハッピーフットサル』教室の様子

大病院から 健康メモ

★皆様の健康“紫外線と皮膚”
山梨大学医学部 皮膚科学講座
講師 川村 龍吉

紫外線防止に最も有効な手段はサンスクリーン剤です。一般的には、紫外線中のUVB（UVA・皮膚深部まで届く紫外線、UVB・皮膚表面近くに届く紫外線）の防止効果を示すSPF値が30以上あれば十分に皮膚癌を防止できると言われています。しかし最近、同じく紫外線に含まれるUVAもUVB同様に皮膚ガンを誘発するという報告や、UVAがUVBの発ガン作用をさらに増強するといったことが報告されており、皮膚癌を防止するためにはSPF値に加えてUVAの防止効果を示すPA値にも注目したサンスクリーン剤の選択が必要であると思われる。

重症急性呼吸器症候群（SARS）について

重症急性呼吸器症候群（SARS）については6月号でもお知らせしましたが、依然としてSARSの発生は続いており、人々に大きな不安を与えています。

SARSは重症な方では呼吸器障害を起こし、死に至ることがあるため、全世界的に関心が高く警戒されていますが、SARSに感染しないためには私たち一人ひとりの注意が大切になります。

～みんなで協力して感染防止のために努力しましょう～

◆SARSの主な症状

- ◎潜伏期間・・・SARSの潜伏期間は長くて10日間とされています。
- ◎症状・・・38度以上の発熱、せき、肺炎、呼吸困難等の呼吸器症状。

◆特に注意が必要な方

- ◎カゼ（インフルエンザ）のような症状があり、10日以内に次のような状況にあった方。
 - *発症前10日以内に
 - ①SARSの発生地を訪問している方
 - ②SARSの発生が報告されている地域に居住していた方
 - ③原因不明のSARS患者の看護や介護をしたり、同居していた方

◆最近の伝播確認状況（平成15年5月30日現在）

カナダ（トロント）、中国（北京・広東省・河北省・香港・内モンゴル自治区・湖北省・吉林省・江蘇省・山西省・陝西省・天津・台湾）

◆世界保健機関（WHO）の渡航延期勧告対象地域

中国（北京・河北省・天津・内モンゴル自治区・山西省・台湾）



◆SARSなど感染症を予防するには

- ◎外出後などは手洗い、うがいを行う。（汚れた手で目・鼻・口などに触らない。）
- ◎不特定多数の人が集まる場所はなるべく避ける。
- ◎感染者との接触の可能性がある場合にはマスクを使用する。

SARSを含む感染症を予防するためには、感染しないための各自の対策が必要です。
また、受診する時には受診する時には、事前に電話しマスクを着用してください。

◆SARSについて不明な点、相談等は下記機関にご相談ください。

- | | |
|---------------------------|----------------|
| ◎峡中地域振興局健康福祉部（甲府保健所） | ☎ 055-237-1384 |
| ◎峡中地域振興局健康福祉部（小笠原保健所） | ☎ 055-282-1116 |
| ◎峡東地域振興局健康福祉部（石和保健所） | ☎ 055-262-2155 |
| ◎峡東地域振興局健康福祉部（日下部保健所） | ☎ 0553-20-2752 |
| ◎峡南地域振興局健康福祉部（身延保健所） | ☎ 05566-2-1071 |
| ◎峡北地域振興局健康福祉部（葦崎保健所） | ☎ 0551-23-3074 |
| ◎富士北麓・東部地域振興局健康福祉部（大月保健所） | ☎ 0554-22-7825 |
| ◎富士北麓・東部地域振興局健康福祉部（吉田保健所） | ☎ 0555-24-9035 |
| ◎福祉保健部健康増進課感染症担当 | ☎ 055-223-1494 |